

## A. 手の位置決め: A-1 身体面

氏名:	記録日:	記録者:
-----	------	------

◆用意するもの:

①椅子(座面が固いもの、できればスツール※)、被検者は薄手の衣服を身につける。 ※背もたれのない椅子

◆検査者と被検者の標準位置:

- 1) 被検査者はスツールに股関節、膝関節90度屈曲位で腰掛けるのを原則とする。あるいは背もたれのある椅子に背もたれから少し身体が離れるように腰掛けさせてもよい。足底全体は床に接地させ、手は大腿中央部に置く(開始位置)。
- 2) 指定の姿勢がとれない場合には、その旨を開始肢位の図に付記する。
- 3) 検査者は被検者と対面して座るが、適宜観察しやすい位置に移動する。

◆検査手順:

- 1) 検査は原則として健側(または利き手)から開始する。
- 2) 被検者に開始肢位をとらせたのち、次のように言う。「これから、手で身体に届ることができる範囲を調べます。私が指す箇所を中指の腹でトントントンと5回(毎秒1回)、続けて触ってください」。
- 3) 手の移動に際しては、手の掌側面が体表面に向くように努力させる。ただし『⑭第5腰椎』に限り、手の掌側面を体表面に向けることが不可能な場合は、手の背面の到達状況についても調べておく。
- 4) 手は、常に開始位置から検査部位へ向かって移動させ、再び元に戻す。

◆記録: 該当番号に以下の符号をつける。

- : 中指指腹で5回、続けて同じ位置に触れることができる
- △: 最初は指定の位置に到達するが、続けて5回同じ位置に触れることができない
- ×: 指定の位置に到達しない

◆観察所見:

指定の開始肢位が取れない、あるいは到達が不十分な場合には、その状態を図に記述する。

**右**

開始位置: 大腿中央

**左手**

開始位置: 大腿中央

① 両腸骨稜間  
 ② 腸骨稜(同側)  
 ③ 腸骨稜(対側)  
 ④ 胸骨丙上端中央  
 ⑤ 肩中央(同側)  
 ⑥ 肩中央(対側)  
 ⑦ 口  
 ⑧ 耳穴(同側)  
 ⑨ 耳穴(対側)  
 ⑩ 頭頂  
 ⑪ 後頸部中央部  
 ⑫ 両肩甲棘付根間  
 ⑬ 尾骨部  
 ⑭ 第5腰椎(腰中央部)  
 ⑮ 両肩甲骨下角間  
 ⑯ 第Ⅱ足趾先端(同側)  
 ⑰ 第Ⅱ足趾先端(対側)

「矢印は手の移動方向を示す」  
 ↓: 手は上から  
 ↑: 手は下から

## A. 手の位置決め: A-2 机上面

氏名:	記録日:	記録者:
-----	------	------

◆用意するもの:

- ①ラベルを貼った新聞、②基石5個、③付箋1枚

◆検査者と被検者の標準位置:

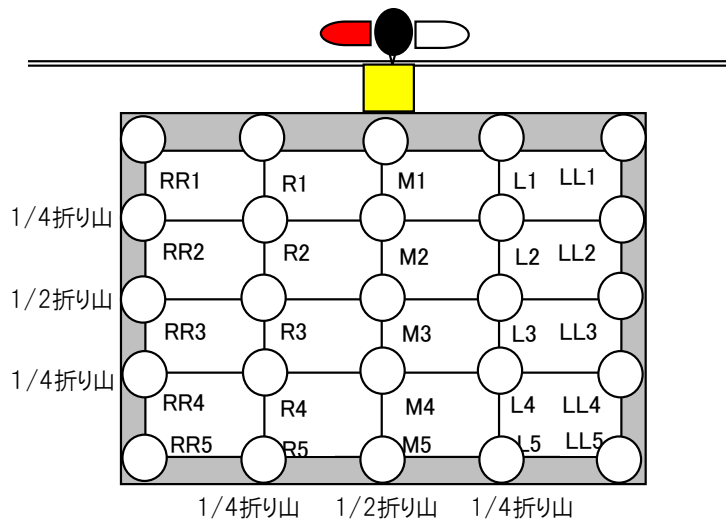
- 1) 被検者は、机に向かって姿勢を正して座る。机の縁に腹部が軽く接触する位置に椅子を移動させる。
- 2) 検査者は被検者の正面に座るが、適宜観察しやすい位置に移動する。

◆検査準備と検査指示:

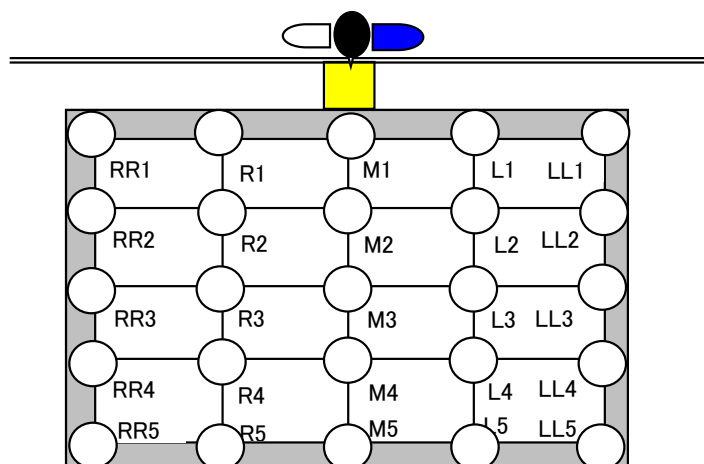
- 1) 机の縁に付箋を置き、その端に合わせて新聞紙を置く(図参照)。
- 2) (右手を調べる場合)RR5、R5、M5、L5、LL5の位置に基石を置き、次のように言う:「これから机上で手が届く範囲を調べます。この基石を掴んで、この付箋の上において下さい。掴めない場合はずらしても結構です」。
- 3) 2)の遂行状況を以下の符号を用いて図中の該当箇所記入する。
  - : 基石に到達し、指定の位置(付箋の位置)へ移すことができる
  - △: 基石に到達するが、指定の位置(付箋の位置)へ移すことができない
  - ×: 基石に到達しない
- 4) 以下、RR4、R4、M4、L4、LL4・・・に置いて、同様に実施する。
- 5) (左手を調べる場合、右手の2)～4)に準じる。ただしRはLに、LはRに読み替える)。

\* 優位手とは被検者がもっとも使いやすいと感じる方の手

右手(本来の利き側・非利き側)(健側・患側)(優位手・非優位手)\*



左手(本来の利き側・非利き側)(健側・患側)(優位手・非優位手)\*



## A. 手の位置決め: A-3 机上空間

氏名:	記録日:	記録者:
-----	------	------

◆用意するもの:

- ①缶コーヒー6個、②付箋1枚

◆検査者と被検者の標準位置:

被検者は、机に向かって姿勢を正して座る。机の縁に腹部が軽く接触する位置に椅子を移動させる。検査者は被検者の検査側に座るが、適宜観察しやすい位置に移動する。

◆検査準備と検査指示:

1) 机上の被検者が最も到達しやすい位置に付箋を置き、その上に缶コーヒー6個を積み重ねる(図参照)。次のように言う。「この一番上の缶を取って隣に降ろして下さい。缶のどの位置を持って構いません」。

2) 検査者が缶を押さえたり、非対象手で缶を押さえたりしてはならない。

3) 3試行の遂行状況を以下の符号を用いて表に記入する。

- : 指定の缶に到達し、塔を倒さずに感をとって、所定の位置に置くことができる。
- △: 指定の缶に到達するが、塔が崩れる(缶に触れるがつかめない、倒してしまうなど)。
- ×: 指定の缶に到達しない。

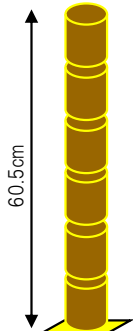
4) 最上位の缶(6の缶)の3試行の成績がすべて○であった場合はこれより低い缶の検査を省略できる。

5) 6の缶の3試行の成績が全て○でなかった場合は、5の缶について1)～3)を繰り返す。以下同じ。

6) 最下位の缶については付箋から出すことができるかどうかを調べる。ただし、ずらしてはならない。

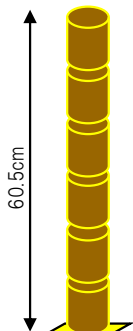
\* 優位手とは被検者がもっとも使いやすいと感じる方の手

右手 本来の(利き側・非利き側)(健側・患側)(優位手・非優位手)\*



缶の 高さ	試行1	試行2	試行3
6			
5			
4			
3			
2			
1			

左手 本来の(利き側・非利き側)(健側・患側)(優位手・非優位手)\*



缶の 高さ	試行1	試行2	試行3
6			
5			
4			
3			
2			
1			